

徳島発の政策提言(第 弾)

～ 「地方の知恵」を活かす
「新成長戦略」の策定に向けて～



21世紀の光源「LED」の
戦略的普及を！



新成長戦略の
社会実験は徳島から！

平成22年2月
徳 島 県

徳島発の政策提言(第Ⅳ弾)

～「地方の知恵」を活かす「新成長戦略」の策定に向けて～

我が国は、高水準が続く失業率をはじめ、「百年に一度の経済危機」から依然抜け出せておらず、先行きについても、「デフレスパイラル」や「景気の2番底」への強い懸念が叫ばれるなど、厳しい経済雇用情勢にあります。

国民は、国政に対して、「切れ目のない経済雇用対策」の実施とともに、あらゆる世代が「我が国の将来」に「夢と希望を持てる政策」を示し、社会に漂う「閉塞感」を打破することを強く望んでおります。

こうした中、新政権におかれては、我が国の持続的な成長を目指す中長期的な戦略として、昨年12月30日、「環境」、「健康」、「観光」をはじめとする、「6つの戦略分野」を柱に据えた「新成長戦略(基本方針)」を発表されたところです。

「国民生活の向上」に主眼を置く「新成長」を実現するためには、「地方の実情」を十分に踏まえるとともに、「地方の知恵」を存分に活かす、まさに「地域主権型」の「新成長戦略」を、「国・地方一体」となって実行することが不可欠であると考えております。

そこで、今こそ「地方ならではの知恵と発想」が強く求められているとの考えのもと、本県が全国・世界に誇る「LED やリチウムイオン電池」の戦略的活用をはじめ、「具体的なアイデア」を「徳島発の政策提言(第Ⅳ弾)」として、次のとおり取りまとめたところです。

※「徳島発の政策提言」実績

第Ⅰ弾	平成21年 9月25日	「地域主権」の新しい国づくりに向けて
第Ⅱ弾	平成21年10月21日	「地域主権型」の22年度国予算編成に向けて
第Ⅲ弾	平成21年11月22日	「地域主権型」の戦略的緊急提言

新政権におかれましては、本年6月を目途に進められる「新成長戦略」の「肉付け」や「工程表」の策定・具現化にあたり、「徳島発の知恵と発想」について十分にご検討いただき、可能な限り反映するとともに、スピード感を持って実行されますよう、ここに政策提言いたします。

平成22年2月

徳島県知事 飯泉 嘉門

(目 次)

	頁
I 「環境・エネルギー」戦略	
1 「温室効果ガス25%削減」への「仕組みづくり」について	1
2 「直流給電システム」をはじめ「環境技術の革新」について	3
3 「環境配慮型産業」の育成強化について	5
4 「地方企業の再生可能エネルギー活用」の普及拡大について	7
5 「チャレンジ25国民運動」の展開について	9
II 「健康」戦略・「アジア」戦略	
6 「総合メディカルゾーン構想」の推進について	11
7 「がん患者の在宅療養支援システム」の整備について	13
8 「超高齢社会」に対応する「介護基盤強化戦略」について	15
9 「医療観光（メディカルツーリズム）」の推進について	17
10 「メディカルツーリズム」による医療・健康関連産業の活性化について	19
III 「観光・地域活性化」戦略	
11 「外国人受入に向けた魅力ある観光地づくり」の推進について	21
12 「農林水産分野における新成長戦略」の展開について	23
13 「大阪湾ベイエリア」の空港・港湾・高速道路等の重点整備について	25
14 「新たな総合交通体系の構築」について	27
IV 「科学・技術」戦略	
15 「高度技術・研究者等」と「地方の企業」とのマッチング体制の整備について	29
V 「雇用・人材」戦略	
16 「子どもを安心して産み育てられる環境」の実現について	31
17 「次世代育成支援対策の推進」及び「女性の就労促進」について	33
18 「若年者修学・就労支援員制度」の創設について	35

1 「温室効果ガス25%削減」への「仕組みづくり」について

【新成長戦略（基本方針）】

（1）グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー-大国戦略 P6

すべての主要国による公平かつ実効性のある国際的枠組みの構築や意欲的な目標の合意を前提として、2020年に、温室効果ガスを1990年比で25%削減するとの目標を掲げ、あらゆる政策を総動員した「チャレンジ25」の取組を推進する(P6)。

電力の固定価格買取制度の拡充等による再生可能エネルギー（太陽光、風力、小水力、バイオマス、地熱等）の普及拡大支援策等を通じて、日本の経済社会を低炭素型に革新する(P6)。

《現状と課題》

温室効果ガスの25%削減に向けて重要となる「国内排出量取引制度」や「地球温暖化対策税」、電力の「固定価格買取制度」などの具体的な枠組みや工程等が明らかにされておらず、今後の検討が待たれる状況となっている。

新成長戦略の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

「国内排出量取引制度」について

新たな「国内排出量取引制度（キャップ&トレード方式）」の設計に当たっては、経営基盤の脆弱な中小企業に最大限配慮するとともに、その効果を高めるため、次の仕組みを実現すること。

- ア 国内クレジット制度など、中小企業の排出削減の取組を助長する仕組みの充実強化
- イ 植林や間伐等の森林整備により得られたCO₂吸収量を、国内排出量取引市場で円滑に取引できる仕組みの構築

「地球温暖化対策税」について

地球温暖化対策税の導入に当たっては、地方が果たすべき役割を考慮した次の仕組みを実現すること。

- ア 地方公共団体が地域の実情に即した効果的な地球温暖化対策を強力に推進できるよう、税収の50%を地方枠として配分
- イ 各地方公共団体への配分に当たっては、CO₂の主要な吸収源である森林面積等を加味

「再生可能エネルギーの普及拡大」について

出力500kw未満の「太陽光パネル」により生み出された「余剰電力」に限定された現行の固定価格買取制度の対象を、エネルギーの種類、範囲等において拡充すること。

臨海部の廃棄物処分場跡地をはじめ、遊休公有地の活用によるメガワットソーラーや風力発電などの整備を促進するため、固定価格買取制度の適用や技術面での支援等を行うこと。

<参考>

1 キャップ&トレード方式による「国内排出量取引制度」について

新たな国内排出量取引制度の創設(キャップ・アンド・トレード)

国内排出量取引制度の本格的導入ーキャップ・アンド・トレードー

- 効果的な排出抑制
- 対象の絞り込みと柔軟な対応を可能に

●排出量等が一定量以上の企業が排出枠設定の対象(中小企業も増く)

●自らの削減対策には限界

他の削減量・吸収量の獲得に向け、取引ニーズが高まる!

地方のCO2削減力・吸収力を引き出せ!

Menu1: 中小企業支援で削減量を創出し!

- 国内クレジット制度を利用した制度への参加
- 新・省エネルギー施設導入における助成の推進
- 中小企業間の適合削減制度の創出 など

Menu2: 森林整備加速化で吸収量を創出し!

- 森林吸収クレジット制度(仮称)の創設
- 合理的な吸収量認証によるスムーズな市場取引
- 国内排出量取引に使う森林整備に対する助成

取引に参加する企業間の取引

→国と地方が一丸となってCO2削減の役割を担う!

→適切な資金の移転で中小企業や中山間地域の体力がパワーアップ!

→工場設備の効率化や森林機能の回復、地域再生などの効果も!

2 臨海部の廃棄物処分場を活用した再生可能エネルギーの整備



2 「直流給電システム」をはじめ「環境技術の革新」について

【新成長戦略（基本方針）】

(1) グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー-大国戦略 P 6・P 7

グリーン・イノベーション（環境エネルギー分野革新）の促進や総合的な政策パッケージによって、我が国のトップレベルの環境技術を普及・促進し、世界ナンバーワンの「環境・エネルギー大国」を目指す(P6)。

電力供給側と電力ユーザー側を情報システムでつなぐ日本型スマートグリッドにより効率的な電力需給を実現し、家庭における関連機器等の新たな需要を喚起することで、成長産業としての振興を図る(P7)。

《現状と課題》

「環境エネルギー大国」を実現するためには、地方が有する様々な強みや特性を活かした研究開発・実用化等の取組が必要である。

一層の省エネルギー化を実現するためには、現在の「交流給電システム」から「直流給電システム」への転換や、我が国の強みである情報通信技術を活かした「日本型スマートグリッド」の構築を、再生可能エネルギーの豊富な地方において展開することが有効である。

新成長戦略の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

「環境分野のクラスター」の整備について

高度な環境知識や技術を有する環境人材の養成及び産・学・民・官協働による環境技術の研究開発等を行い、その成果を実用化するための拠点となる「環境分野のクラスター」を各都道府県に整備すること。

「直流給電システム」の早期導入について

家庭やオフィスにおける省エネ化を一層促進するため、例えば、太陽発電システムとリチウムイオン電池、LED照明等を直流のまま利用可能にする「直流給電システム」の早期導入に向けて、規格の標準化や低電圧での効率的な給電技術の確立など、技術的課題の解決に、国がイニシアティブを発揮すること。

「日本型スマートグリッド」の地域展開について

出力が不安定な再生可能エネルギーの大量導入に適切に対応し、地域レベルで、電力利用の効率化を実現するための「日本型スマートグリッド」の構築に向け、国が、再生可能エネルギーの豊富な地方で、モデル地域を設定し実証実験を行うなど、率先して推進すること。

「日本型スマートグリッド」とは
情報通信技術を活用して効率的に電力の需給バランスを調整し、電力の安定供給を実現するための送配電網。全国規模と地域レベルの両面からの対応が必要といわれている。

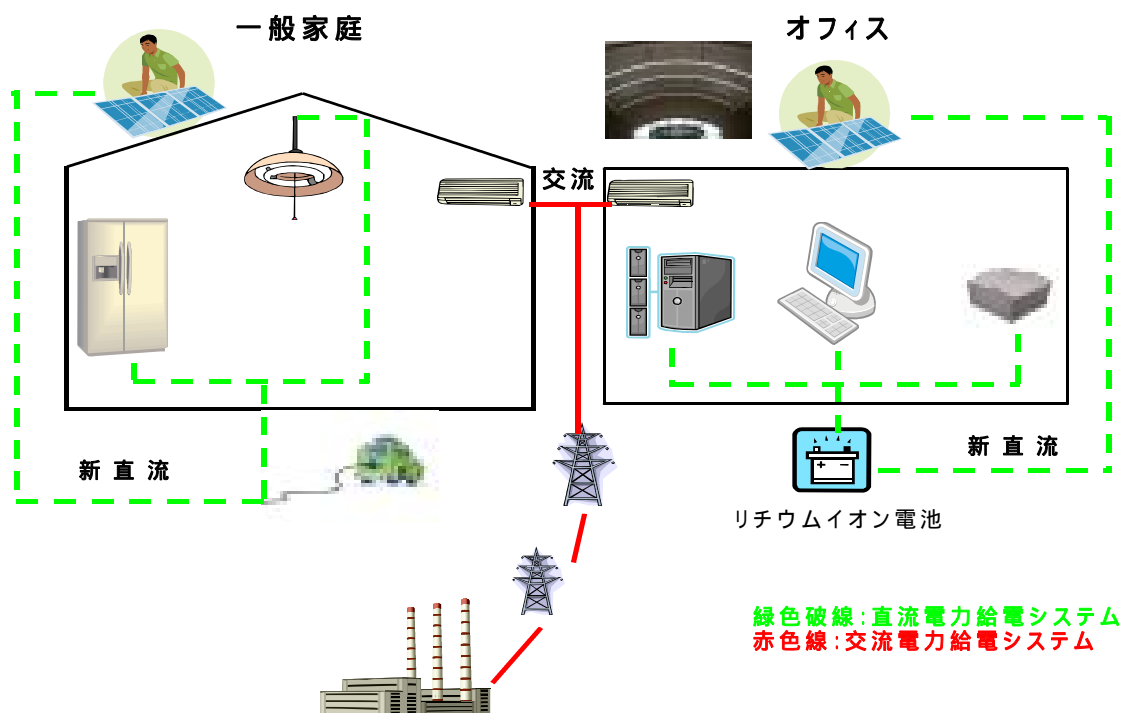
< 参考 >

1 環境分野のクラスターについて



2 直流給電システムについて

現在、我が国の電力供給システムは、電力制御が容易な「交流給電システム」を中心としたものであるが、家電やIT機器の中には直流電気で駆動するものも多く、「交流から直流へ」変換することによるエネルギーロス（変換1回当たり約10%）など、省エネ化を進めていく上で大きな課題となっている。



3 「環境配慮型産業」の育成強化について

【新成長戦略（基本方針）】

(1) グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略 P 5

- ◆ LEDや有機ELなどの次世代照明の100%化の実現などにより、住宅・オフィス等のゼロエミッション化を推進する(P7)。

《現状と課題》

- 我が国は、省エネ技術、太陽光発電、LED、リチウムイオン電池など、世界最先端の技術や製品を有している。
- 本県は、世界最大の「LEDメーカー」と「リチウムイオン電池工場」が共に立地する類い希な地域であり、この特性を生かした、新産業の創出に向けた取組みを行っている。
- LEDランプ及びLED照明器具の大半は、現状、電気用品安全法の対象外である。
- 世界最高水準の技術を誇る環境配慮型製品は、激化する国際競争のもと、安全かつ高品質な製品を浸透させ、環境関連産業の育成強化や経済の活性化が重要と思われる。

新成長戦略の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

① LED・リチウムイオン電池応用製品の法整備・規格整備について

◇ 世界最高水準の技術を誇る日本のLED素材やリチウムイオン電池を用いた応用製品の普及促進を図るため、早期に関連法の整備や性能規格を制定し、海外の安価な粗悪製品を排除するよう、国家戦略として対応すること。

- ・ 韓国、中国などは、国家戦略としてLEDの普及拡大を行っており、世界最高水準の技術を誇る日本製のLED応用製品の普及促進を図るため、製品の安全面での法整備やLEDの性能規格を早期に制定すること。
- ・ LED応用製品の安全面に関する規格等が制定された場合には、検査認証の仕組みづくりが必要となるが、ノウハウの乏しい中小企業においては、単独での検査対応が困難であるため、認証を受けるための支援策として、県等が検査機器を整備する際には、国の支援を願いたい。
- ・ 自動車用リチウムイオン電池の開発について、米国や韓国、中国などは国家戦略として開発に取り組んでいる状況を踏まえ、我が国においても、自動車用リチウムイオン電池の規格の統一や開発を国家戦略として推進すること。

② 環境配慮型産業の育成強化について

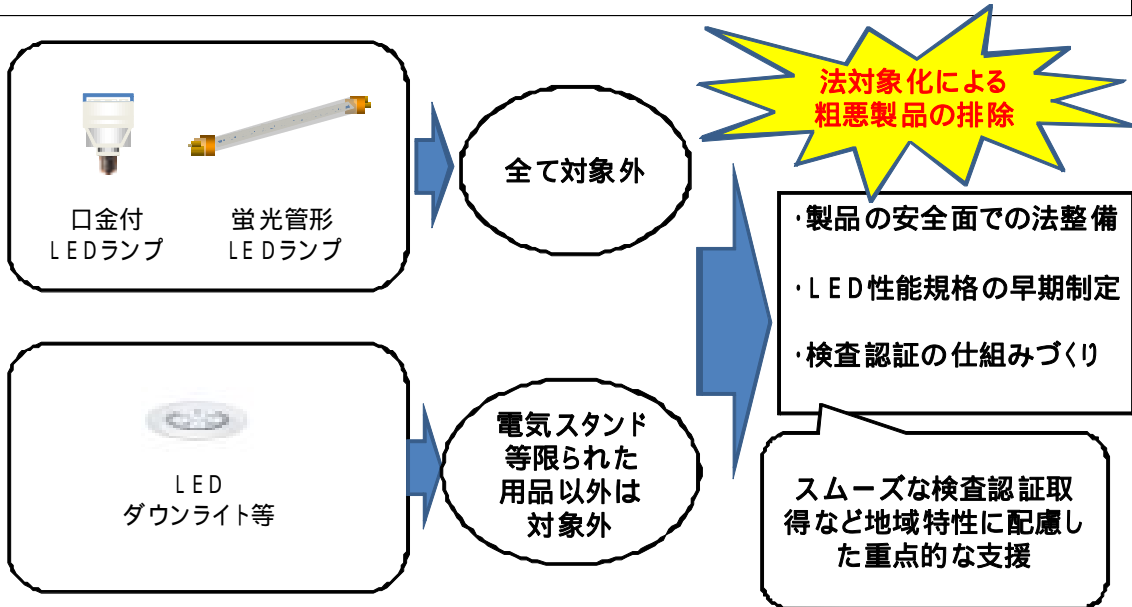
◇ 太陽電池やLED、リチウムイオン電池など省エネ技術などを組み合わせたモデル実証実験に対して重点的な支援を行うこと。

- ・ 例えば、太陽光発電とリチウムイオン電池蓄電システムを組み合わせ、CO₂排出量の少ない電力を創り、蓄え、そして、直流・交流の交換時に発生するエネルギーロスを最小限にするパワーコンディショナーの技術開発の取組などに対して重点的に支援すること。
- ・ 安全・安心なまちづくりへの着実な取組みとして、本県のLED関連企業が開発を行った「歩行者用信号灯器用白熱電球を簡易にLED化できるLEDランプ」を全国規模で導入し、環境負荷の低減に対する積極的な推進を図ること。
- ・ 電気自動車の開発が注目を集め、これに併せて急速充電スタンドの設置を同時に整備する必要があるが、太陽電池で発電した電力をリチウムイオン電池蓄電システムと組み合わせた充電スタンドなどのモデル的な取組に対して支援すること。

LEDなど応用製品の法整備・規格整備について

【課題】

・海外の安価な粗悪製品が流入し、LED応用製品の消費者に対するイメージ低下、事故発生の懸念
 ・特に、「LEDランプ」及び「LED照明器具の大半」は、現在、電気用品安全法の対象外



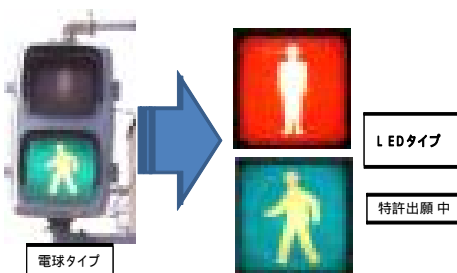
次世代エネルギーの活用促進

～ 太陽電池・LED・リチウムイオン電池など省エネ技術等を組み合わせたモデル実証 ～

エネルギー利用の最適化

直流・交流の交換時に発生するエネルギーロスを最小限にするパワーコンディショナーの技術開発の取組推進
 パワーコンディショナー：太陽電池で発電した直流電力を交流電力に変換するシステム

交通信号機用電球型LEDランプの開発



徳島県では、世界最大の「LEDメーカー」と「リチウムイオン電池工場」が共に立地する地域特性を活かし、「LED」を活用した産学官連携による交通信号機用(特に歩行者用信号灯器)に用いる白熱電球に替わる「電球型LEDランプ」を開発するとともに、「LED」と「リチウムイオン電池」を組み合わせた「非常用信号機電源付加装置」などの開発・導入に取り組んでいる、

電球型LEDランプは、白熱電球(60W)に比べ
 試作段階で約6Wと約10分の1

太陽電池・リチウムイオン電池を組み合わせたソーラー駐輪場・多機能防災・充電スタンドの促進

・太陽電池とリチウムイオン蓄電システムにより、一切、化石燃料を使用せず、電動ハイブリッド自転車への充電をはじめ、外部機器への電源供給、多機能防災・充電スタンドの実証実験に取り組むこととしている。



4 「地方企業の再生可能エネルギー活用」の普及拡大について

【新成長戦略（基本方針）】

（１）グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー-大国戦略（P5）

- ◆ 再生可能エネルギー（太陽光、風力、小水力、バイオマス、地熱等）の普及拡大支援策や、低炭素投融資の促進、情報通信技術の活用等を通じて日本の経済社会を低炭素型に革新する（P6）。

《現状と課題》

- 2020年までのCO2排出量削減目標（1990年比25%削減）に基づき、今後、企業のCO2排出量削減に向けた取り組みが必須となっている。
- これに伴い、設備や技術の見直しによる業務改善や再生可能エネルギー（バイオマスエネルギー等）活用への転換によるCO2排出量の削減などが推進されるが、地方の企業においても、積極的な取り組みが必要である。
- しかしながら、地方の企業が再生可能エネルギーへの転換を図るためには、「採算性」「安定的なエネルギーの供給源となる原材料の確保・輸送」などの問題点への対応が必要となるが、地方においては取り組み例が少なく、実現に向けた広域的な情報やノウハウが不十分な状況であり、これに対応するためには、地域が連携した組織とそれを支援する広域的な体制作りが必要である。

新成長戦略の具現化に向けて

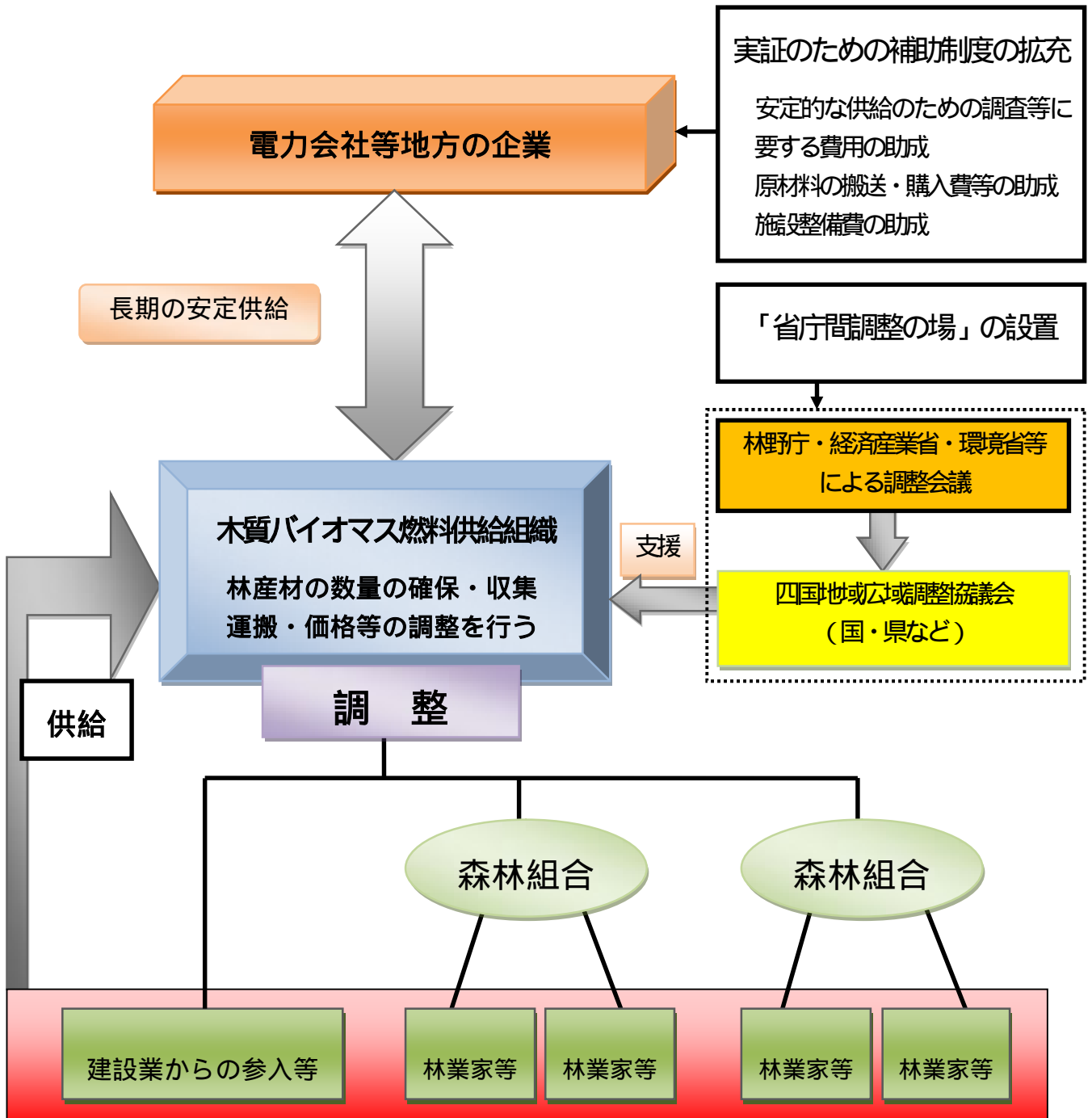
【徳島発の政策提言】

- ① 再生可能エネルギー活用のための広域的な支援体制づくりについて
 - ◇ 再生可能エネルギーの確保等には、広域的な情報の収集や調整が必要となるため、国における「省庁間調整の場」の設置を行い、広域的な支援体制づくりを行うこと。
- ② 再生可能エネルギー活用普及のための、地方実証モデル事業の拡充について
 - ◇ 再生可能エネルギーの長期安定的な供給・活用に向けた取り組みを促進するため、地方企業の実証モデル事業に対する制度のさらなる拡充を図ること。
 - ・ 安定的にバイオマス燃料等を地域で確保する仕組み作りを行うために必要な「調査」等に要する費用への助成
 - ・ 実証のための「原材料の搬送・購入」等に要する費用への助成
 - ・ 実証に要する「施設整備」の費用への助成

< 参考 >

地方企業の再生可能エネルギー活用の普及拡大のためのモデル事業

(例：木質バイオマス燃料活用モデル)



電力会社等のバイオマスエネルギー活用によるCO₂削減の効果が発揮。

地域における事業化のモデルとなり、他の企業への波及効果が期待できる。

5 「チャレンジ25国民運動」の展開について

【新成長戦略（基本方針）】

（1）グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー-大国戦略 P7

エコ住宅の普及、再生可能エネルギーの利用拡大や、ヒートポンプの普及拡大、LEDや有機ELなどの次世代照明の100%化の実現などにより、住宅・オフィス等のゼロエミッション化を推進する(P7)。

上記は、居住空間の快適性・生活の質を高めることにも直結し、人々のライフスタイルを自発的に低炭素型へと転換させる大きなきっかけとなる(P7)。

《現状と課題》

地球温暖化対策に係る高い目標を達成するためには、国民一人ひとりの自発的な取組はもとより、地球温暖化をはじめとした様々な環境課題に対する深い認識と意識改革に向けた働きかけが必要である。

しかしながら、今次「新成長戦略（基本方針）」においては、地球温暖化対策を推進していく上で不可欠な「環境学習・教育」に係る施策や意識改革のための施策が十分反映されていない。

新成長戦略の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

～地域における「チャレンジ25国民運動」の展開について～

「環境教育推進センター（仮称）」の設置について

「チャレンジ25国民運動」を効果的に推進するためには、国民一人ひとりの意識改革が不可欠であることから、あらゆる場と機会を通じて「環境学習・教育」を推進するための拠点となる「環境教育推進センター（仮称）」を、各都道府県に設置すること。

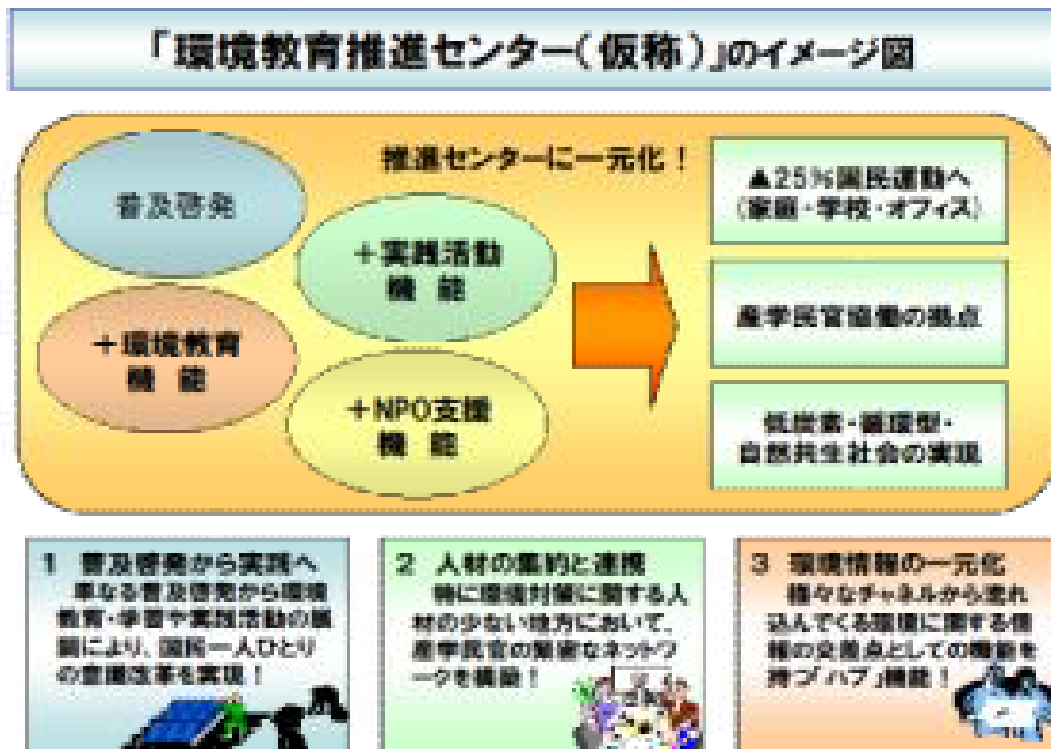
「環境生活提案モデル事業（仮称）」の創設について

温室効果ガスが大幅に削減された快適で質の高い生活の普及に向けては、多くの国民がこれを体験し、有用性を実感することが有効であることから、住宅版エコポイントなどの制度に加え、民間企業やNPO法人等が行う様々な新・省エネ設備を複合的に備えた、温室効果ガスの「ゼロエミッション化」のモデルとなる住宅の整備を支援する「環境生活提案モデル事業（仮称）」を創設すること。

温室効果ガスの「ゼロエミッション化」とは
家庭やオフィスにおける温室効果ガスの発生をゼロにしようとする取組み

<参考>

1 「環境教育推進センター（仮称）」について



2 「環境生活提案モデル事業（仮称）」について」



6 「総合メディカルゾーン構想」の推進について

【新成長戦略（基本方針）】

（２）ライフ・イノベーションによる健康大国戦略 P 8

医師養成数の増加、勤務環境や処遇の改善による勤務医や医療従事者を確保する。また、医療機関の機能分化と高度・専門的医療の集約化等を加速させ、質の高い医療サービスを安定的に提供できる体制を整備する(P10)。

《現状と課題》

医師不足など医療を取り巻く環境が厳しい中において、利用者本位の、多様で質の高い医療サービスを提供する上で、各地域の実情や特性に応じた、地域医療の再生を図ることが課題となっている。

本県の「東部地域」では、県立病院と大学病院が隣接するという、全国にも例を見ない、地理的条件を最大限に活かし、ソフト・ハード両面における医療資源の効率的な活用による「医療及び情報・教育の拠点化（総合メディカルゾーン）」に取り組んでいる。

また、「西部地域」では、県立三好病院をはじめとする公立3病院間で「相互応援の協定」を締結して応援診療等を開始しており、「南部地域」では、県立海部病院をサテライトに、東部地域から地域医療を支援するなど、それぞれの地域特性に応じ、知恵と工夫に溢れた地域医療充実のための取り組みを進めているところである。

新成長戦略の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

地域医療提供体制の基盤強化への支援について

「医師養成数の増加」や「臨床研修制度の更なる見直し」等の制度面の改革を確実に進めるとともに、「地域医療再生計画」終了後においても、地域の実情に応じて、地方が実施する地域医療提供体制の基盤強化に向けた取り組みについて、新成長戦略（実行計画）において明確に位置付けを行い、積極的な支援を行うこと。

地域医療の再生を進める上での医療制度等の弾力的な運用について

「総合メディカルゾーン構想」を、全国に先駆けた「高度・専門的医療の集約化」のモデルとするため、

- 1) 病院間において、検査業務の一体的実施や、高度医療機器の共同利用における制度の弾力的運用
- 2) 医師をはじめとする医療スタッフが、病院間で相互に診療に携わる場合における、施設基準や診療報酬上の弾力的運用を可能とすること。

「医療施設耐震化臨時特例交付金」による耐震改築については「病床数10%以上削減」との条件が課されているが、へき地等において公立病院等が、機能分担と連携により、地域医療を支える体制を構築している場合には、一律に「10%」とせず、政策医療における役割を勘案して条件を緩和すること。

総合メディカルゾーン構想

地域に密着に定めた「医療支援拠点」

- H7 6 1 医療一平君園で、「総合的な災害」を演習
- H8 2 11 介護施設の連携に関する「災害演習」
- H21 10 6 介護施設の連携に関する「災害演習」

総合行「加ザン」

■医療や情報、教育の拠点化

Concept

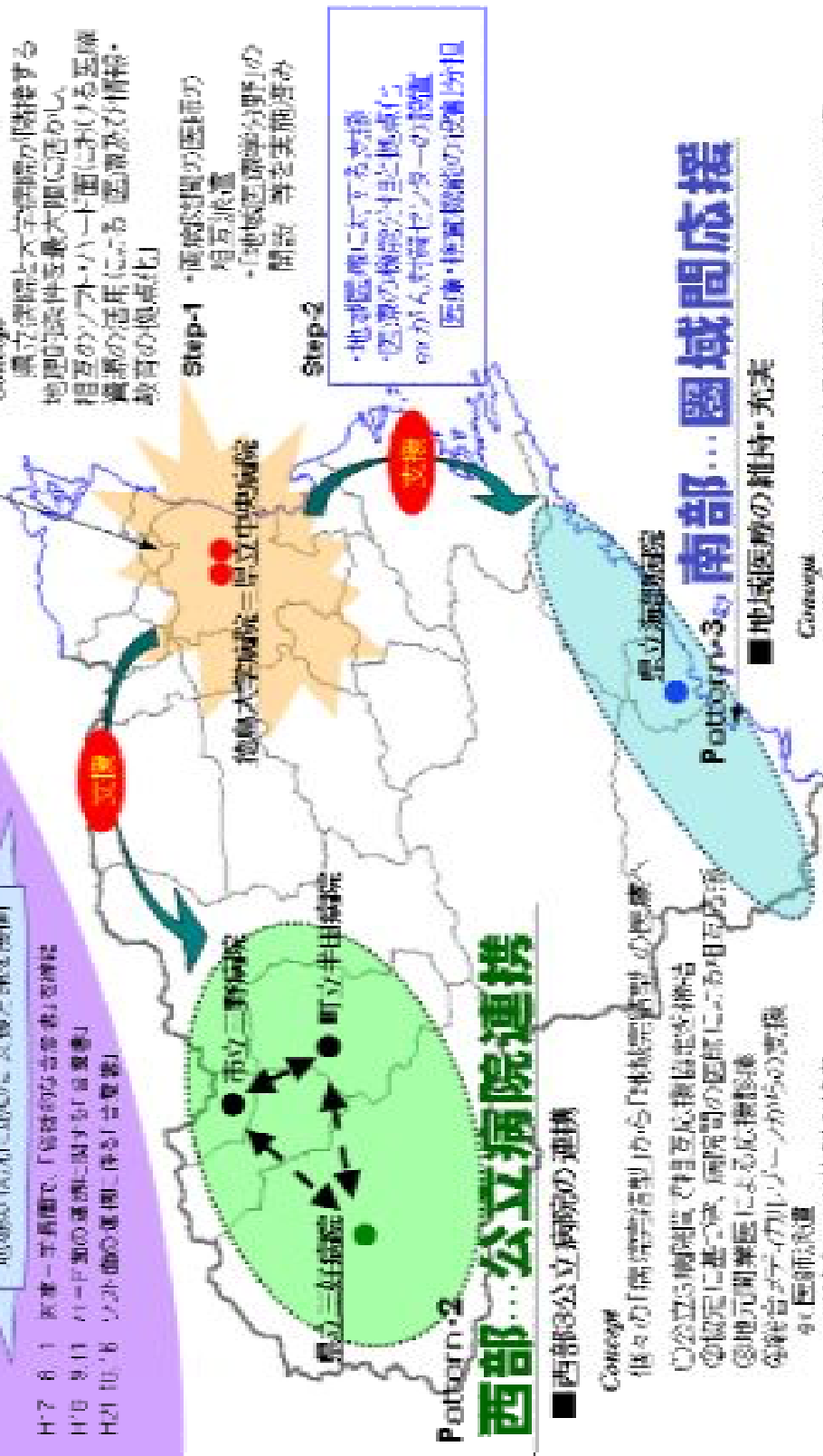
県立病院と大学病院が連携する
 地理的条件を最大限に活かして、
 相互のノウハウ・ノウハウ面における互補・
 資源の活用による「医療及び情報・
 教育の拠点化」

Step-1 河内地域の医師の
 相互派遣

- 「地域医療連携分野」の
 開設 等を実施済み

Step-2

- 地域医療に対する支援
- 医療の機能分化と拠点化
- がん対策センターの設置
- 医療・検査機能の役割分担



西部…公立病院連携

■西部3公立病院の連携

Concept

- 個々の「備前型」から「地域密着型」の医療
- ①公立3病院間で相互応援協定を締結
- ②協定に基づき、病院内の医師による相互応援
- ③地元開業医による応援診療
- ④総合がん対策センターからの支援
- ⑤ 医師派遣

ドクターヘリ体制の整備
 夜間休日診療所の開設
 医療情報の共有化

南部…圏域間応援

■地域医療の維持・充実

Concept

- 総合がん対策センターによる早期医療（地域）の支援
- ①医療資源の拠点化（拠点）によるへき地等の支援
- ② 医師派遣
- ③ 地域医療を担う人材の養成
- ④ 体止となっていた県南地域での「分岐」の再開

7 「がん患者の在宅療養支援システム」の整備について

【新成長戦略（基本方針）】

（2）ライフ・イノベーションによる健康大国戦略 P 8

- ◆ 医療・介護・健康関連産業を日本の成長牽引産業として明確に位置付けるとともに、民間事業者等の新たなサービス主体の参入も促進し、安全の確保や質の向上を図りながら、利用者本位の多様なサービスが提供できる体制を構築する（P8～9）。

《現状と課題》

- がん患者の多くは在宅での療養を希望しているにもかかわらず、在宅で亡くなる割合は7.65%（平成19年）と非常に低い状況である。
- 病院における緩和ケアチームの認定制度及び診療報酬加算はあるが、在宅緩和ケアチームに対する認定制度及び診療報酬加算はない。
- 在宅で療養するがん患者を支援するサービス提供体制が未整備であり、これを担う専門職、介護職などの人材も不足している。
また、平成19年度に「在宅緩和ケア支援センター」制度が創設されたが、全国的にも人材や受け皿不足からその整備が進んでいない。
- 徳島県では、地域医療再生計画において、徳島大学病院と徳島県立中央病院からなる「総合メディカルゾーン」に平成22年度より「がん対策センター」を設置し、本県のがん医療をリードしていくこととしている。
- これからのがん対策推進に当たっては、急性期医療とともに、がん患者のための在宅療養支援システムの整備が喫緊の課題であり、これを誘導するための施策が必要である。

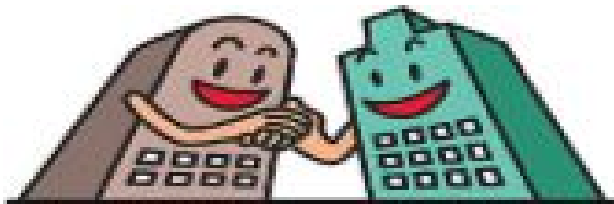
新成長戦略の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

① がん患者の在宅での療養生活を支援するため、多種類の支援体制を整備することについて

- ◇ 地域における在宅緩和ケアシステムを拡大するために、病院における緩和ケアチームと同様に、多職種からなる在宅緩和ケアチームを認定する制度を創設するとともに、診療報酬に反映させること。
- ◇ 在宅緩和ケアチームをサポートするため、緊急時や疼痛緩和のために入院する施設の整備促進、連携に必要な在宅緩和ケアパスの導入、在宅療養支援サービス機関の拡充を図るための誘導策を講ずること。

総合メディカルゾーン
がん対策センター



- ・在宅緩和ケアの支援
- ・がん診療に関する相談支援
- ・がん患者支援の拠点
- ・県民へのがん情報提供 等

徳島発！
政策提言

病院における緩和ケアチームの認定制度はあるが、在宅緩和ケアチームに対する認定制度はない。

多職種からなる在宅緩和
ケアチームを認定する制度
(診療報酬に反映)の創設

入院する施設の整備促進在宅療養
支援サービス機関の拡充
在宅緩和ケアパスの導入

多くの緩和ケアチームが誕生

地域の在宅医療制度の大幅な向上



自宅(老人ホーム等)

在宅療養支援診療所
かかりつけ医
(24時間体制)

訪問看護ステーション
(24時間体制)

デイホスピス

歯科診療所

居宅介護支援事業所

調剤薬局

ヘルパーステーション

地域のボランティア
患者団体等

8 「超高齢社会」に対応する「介護基盤強化戦略」について

【新成長戦略（基本方針）】

（2）ライフ・イノベーションによる健康大国戦略 P 8

- ◆ 介護施設、居住系サービスの増加を加速させ、質の高い医療・介護サービスを安定的に提供できる体制を整備する（P10）。
- ◆ 介護は地域密着型のサービス産業であり、地方の経済、内需を支えている。住み慣れた地域で生涯を過ごしたいと願っている高齢者は多く、地域主導による地域医療の再生を図ることが、これからの地域社会において重要である（P10）。

《現状と課題》

- 今後、団塊の世代が2015年には65歳、2025年には75歳となるなど、高齢化はさらに進行し、これに伴う介護給付費の急激な増大が見込まれている。
- 本県の施設整備率は全国屈指であるが、今後とも適正な介護水準を維持するためには、中長期的なビジョンのもと、介護基盤の整備充実とマンパワーの確保が重要な課題となっている。
- また、ひとり暮らしや認知症高齢者など、要援護高齢者を24時間365日、地域で見守る安全・安心ネットワークの構築が求められている。
- 介護職員の処遇改善のため交付金制度が創設されたが、今後も介護が魅力ある雇用の場として将来に向かって成長していけるよう、介護マンパワーのさらなる確保・充実が必要である。
- 高齢者の増加及び介護基盤充実に伴い、膨張する介護保険財政は現行制度のままでは維持が困難と考えられる。さらに現行制度上の保険料等高齢者負担額は限度に到達しているものと考えられる。
（本県では4,854円、全国3位、全国平均4,160円）

新成長戦略の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

①高齢者「安全・安心」介護基盤の強化について

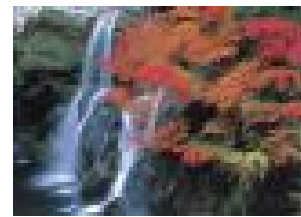
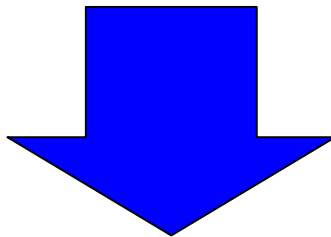
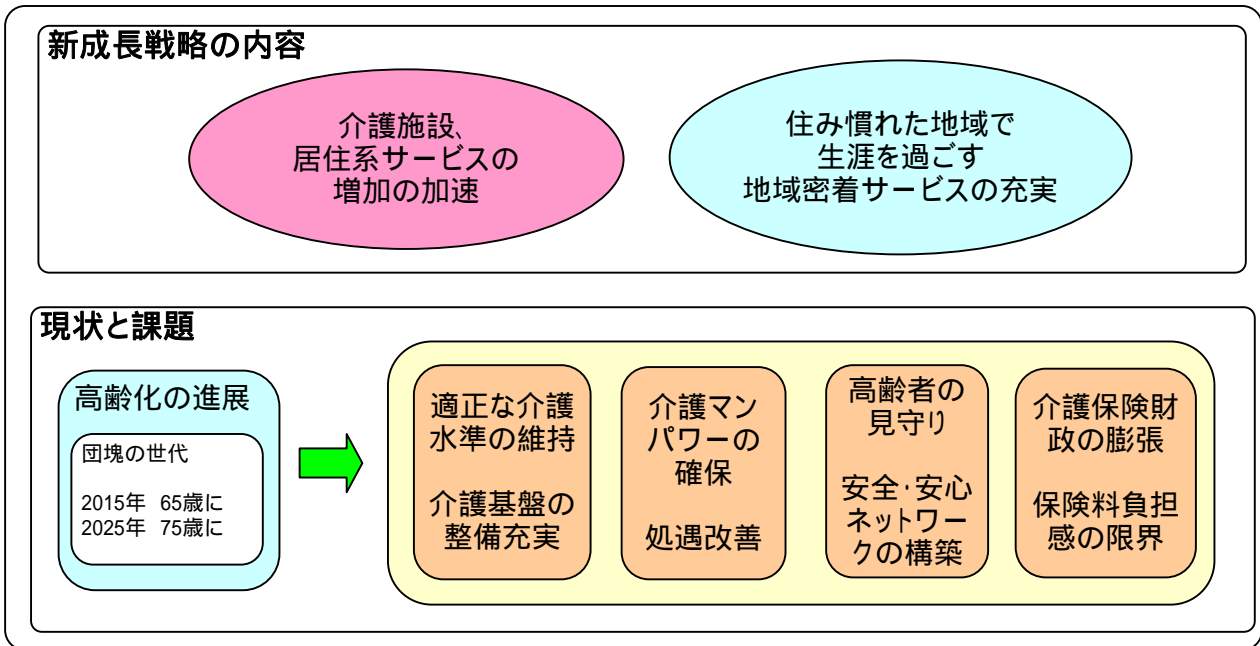
- ◇ 介護職員の処遇改善については、継続・拡充を図るとともに、ケアハウスの介護職員など対象の拡大を行うこと。
- ◇ 介護サービスの基盤整備を加速するためには、新築・増築に関しては国費を投入するなど支援措置を強化すること。
- ◇ 過疎地域における高齢者の介護を含めた安全・安心を確保するため、地域包括支援センターを生活全般を支援するワンストップサービス拠点とすべくモデル事業を創設するとともに、過疎法と連携した財政支援措置を講じること。

②介護保険費用の増嵩に対する抜本対策の創設について

- ◇ 介護保険制度が、今後の超高齢社会にも対応できる持続可能な社会保障制度の根幹となるよう、国民負担のあり方も含め、抜本的な制度見直しを行うこと。

< 参 考 >

超高齢社会に対応する持続可能な介護基盤強化戦略について



徳島発の政策提言

高齢者安全安心介護基盤の強化

介護職員への
処遇改善の
継続・拡充

ケアハウスなど
対象職員の拡大

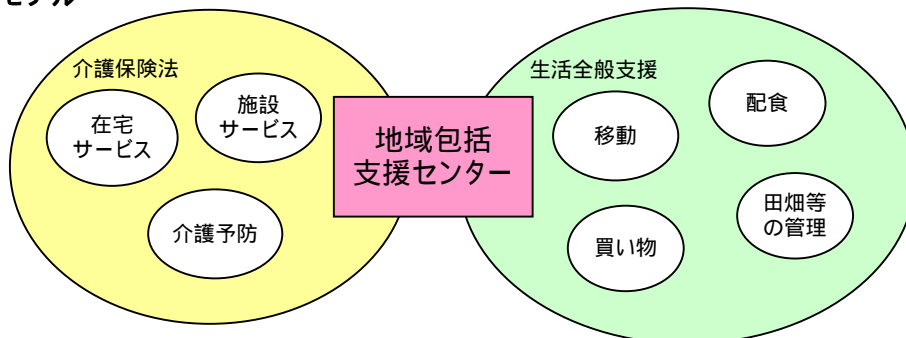
現行の地財措置
制度の拡充

新築・増築への
支援措置強化

過疎地域を対象とした
ワンストップサービス
モデルの創設

過疎法と連携した
財政支援措置

過疎地域を対象とした地域包括支援センターによる「生活全般のワンストップサービス」拠点化モデル



9 「医療観光（メディカルツーリズム）」の推進について

【新成長戦略（基本方針）】

（2）ライフ・イノベーションによる健康大国戦略 P 8

- ◆ アジアの富裕層等を対象とした検診、治療等の医療及び関連サービスを観光とも連携して促進していく（P9）。

（4）観光立国・地域活性化戦略 P 14

- ◆ 中国を含めたアジアからの観光客をどう取り込むかが大きな課題である（p15）。

《現状と課題》

- 本県は、先進的な医療サービス（糖尿病治療）と豊かな地域資源（観光・食材）を組み合わせた医療観光の取組みを始めたところ。
- 本年3月には、中国から糖尿病患者やツアーリストなどを招聘し、モニターツアーを実施し、さらに、上海万博において、中国の富裕層等をターゲットに情報発信し、旅行商品を販売していく予定。
- 慢性疾患（糖尿病）を対象とした医療観光の取組みは、全国初である。
- 世界の糖尿病人口は増加の一途をたどっており、2030年には、アジアが世界の糖尿病人口の半数を占める。
- 日本において外国人医師等が診療行為等を行う場合、日本の医師免許等が必要であり、その例外として、臨床修練制度が認められているが、「診療の対価として収入を得ることはできない」、「患者に与えた損害を賠償する能力を有すること。」など様々な制約が課されている。
- 昨年7月より、中国の3公館（北京・上海・広州）の管轄地域において、個人ビザの発給が開始され、その有効期間は15日となっている。

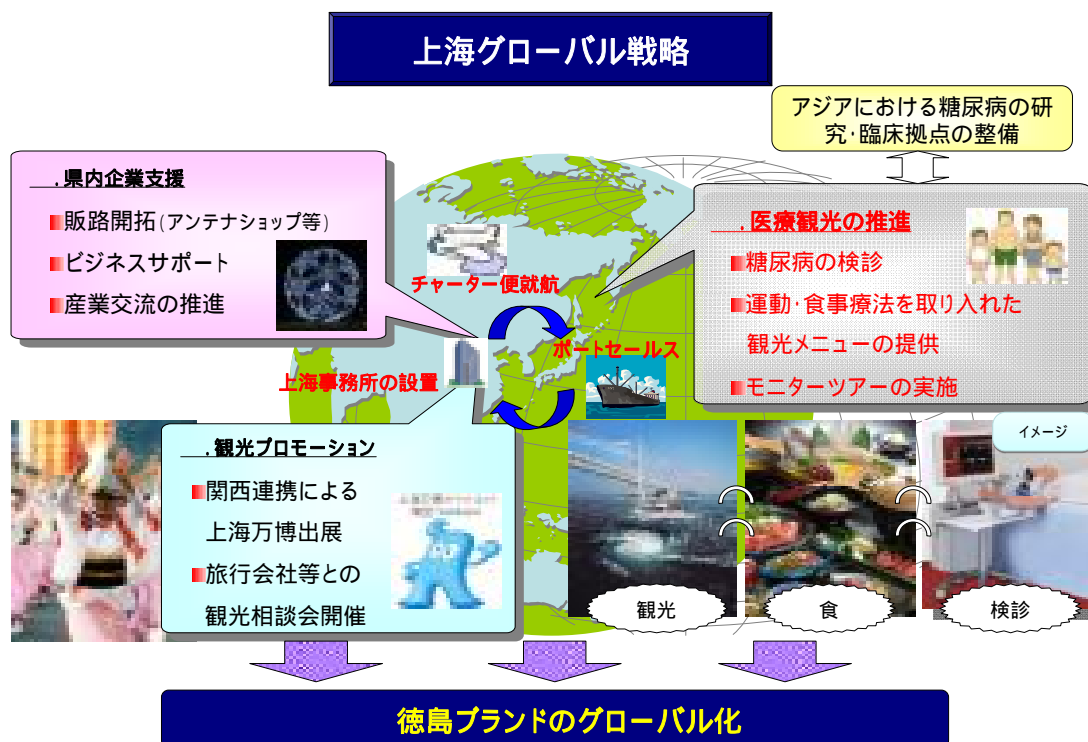
新成長戦略の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

① 医療観光の推進について

- ◇ 本県が進める医療観光の取組みは、新成長戦略（健康大国戦略・観光立国）を推進していく上でのモデル事例となるものであり、国においても、市場のニーズ調査や海外に向けた情報発信を行うなど、地域の取組みを支援すること。
- ◇ 国内において外国人医師及び看護師が、日本人医師等の指導のもと、医療に従事できるようにすること（臨床修練制度の手続きの簡素化等）。
※ 例えば、中国人の患者が診療を受ける際に、中国人スタッフからのサポートがあれば、安心感が高まり、誘客に一層拍車がかかる。
- ◇ 中国からの誘客を進めるため、個人ビザの発給ができる地域を早期に拡大するとともに、有効期間についても、日本人が中国において、一般に取得できる観光目的のビザと同様、30日に延長すること。
- ◇ 大都市と違い外国人旅行者の数が相対的に少ない地方においては、外国人旅行者の利便性向上のための初期投資が特に重要であり、外国語標識や語学に堪能な人材の確保について、モデル的な支援を行うこと。

< 参考 >



中国人を対象としたモニターツアーの開催

実施時期

平成22年3月20日(土)～23日(火) <3泊4日>

ツアー参加予定者

約20名 <内訳> 検査受診者 10名
旅行エージェント+旅行雑誌記者等 10名

医療観光推進上の課題

(国の取り組み)

- 地域の取り組みへの支援
- 個人ビザ発給地域の早期拡大と期間延長
- 外国人医療スタッフの確保(規制緩和)

(県の取り組み)

- 先進的な治療技術(薬・診断機器等)の開発
- 健康食メニューの開発
- 観光・宿泊施設の受入れ態勢の整備
- 通訳スタッフの養成・確保

10 「メディカルツーリズム」による医療・健康関連産業の活性化について

【新成長戦略（基本方針）】

（2）ライフ・イノベーションによる健康大国戦略 P 8

- ◆ 医療・介護・健康関連産業を日本の成長牽引産業として明確に位置付けるとともに、民間事業者等の新たなサービス主体の参入も促進し、安全の確保や質の向上を図りながら、利用者本位の多様なサービスが提供できる体制を構築する（P8～9）。

（4）観光立国・地域活性化戦略 P 14

- ◆ 訪日外国人を2020年初めまでに2,500万人、将来的には3,000万人まで伸ばす（P14～15）。

《現状と課題》

- 日本の疾病予防や早期発見・早期治療の考えに基づいた健診サービスは高い水準にあり、急速な経済発展を遂げているアジア諸国を中心に大きく貢献できる分野である。
- 外国からの健診と観光を組み合わせたメディカルツーリズムを本格的に実施するためには、健診サービスの水準や健診機関の品質水準の保証表示が不可欠であるが、統一的基準や評価基準がない。
※（社）日本総合健診医学会における会員に対しての「優良総合健診施設」の認定制度はある。
- 本格実施に向けては、先進の韓国等と競争できる広報マーケティング戦略を練り、その上で、健診機関の基準保証に加え、地域別及びメニュー別のモデルコースづくりを進める等、各種支援策が必要である。

新成長戦略の具現化に向けて

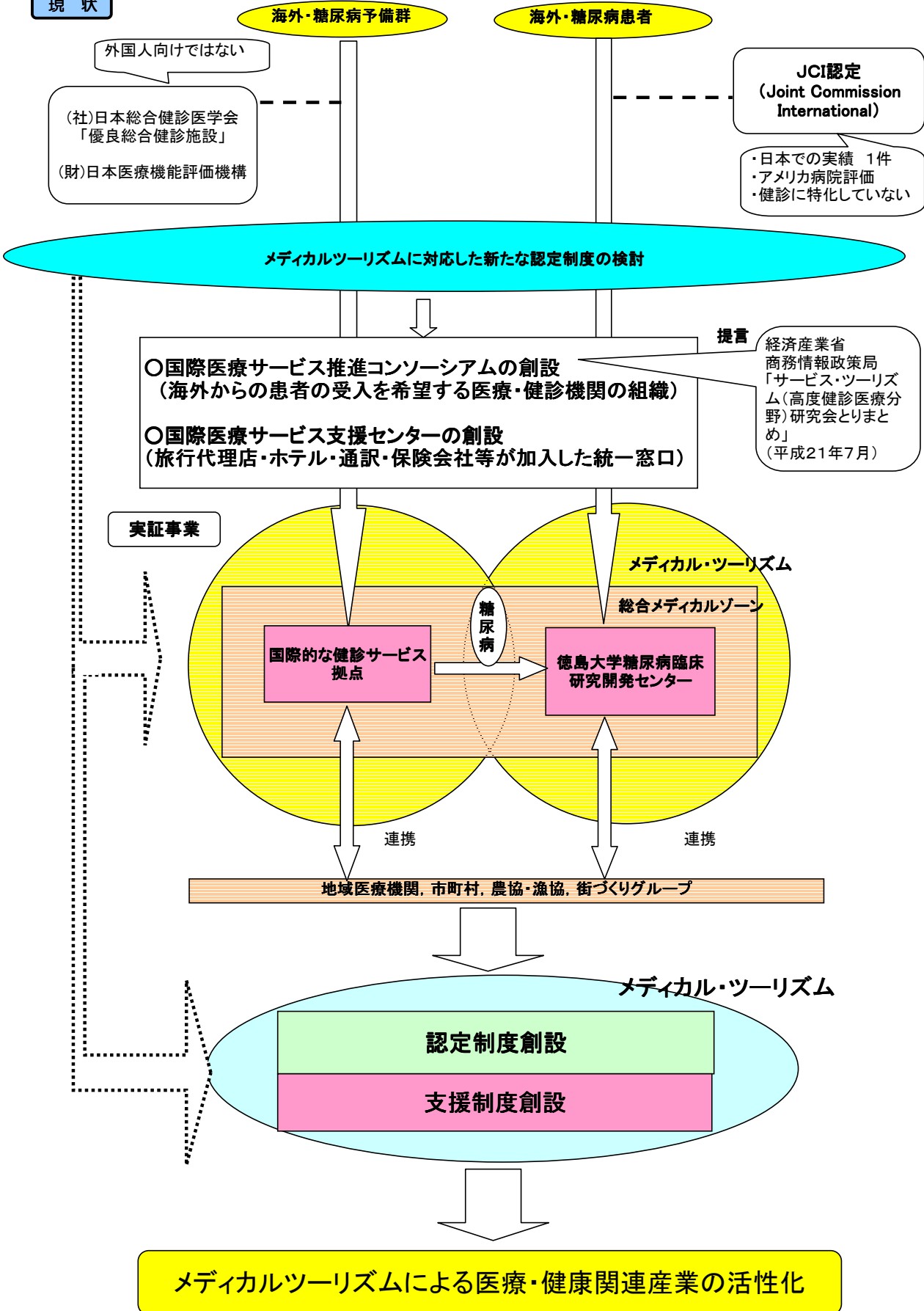
【徳島発の政策提言】

① 国際的な健診サービス拠点の整備について

- ◇ 外国人が安心してメディカルツーリズムで日本を訪れられるよう、国際的に高い認知度が得られる健診機関の認定制度を創設すること。
- ◇ 認定制度を創設するにあたっては、「地域イノベーション・クラスタープログラム（グローバル型）」の指定を受け、世界レベルの糖尿病研究開発・臨床拠点の形成に取り組み、大学病院と県立中央病院、更には、総合健診センターが隣接する「総合メディカルゾーン」を有する本県において、標準的なマニュアルづくりに向けたモデル事業を実施すること。
- ◇ 認定等の取得が促進されるよう、アドバイザーの派遣や経営指導等の技術的支援制度を創設すること。また、日本政策金融公庫や独立行政法人福祉医療機構による新たな融資制度の創設など、経済的な支援制度をつくること。

<参考> メディカル・ツーリズムによる医療・健康関連産業の活性化

現状



Ⅲ 「観光・地域活性化」戦略

1.1 「外国人受入に向けた魅力ある観光地づくり」の推進について

【新成長戦略（基本方針）】

～観光立国の推進～ P 14

- ◆ 今後、アジアからの訪日観光客を始めとした各国からの訪日外国人の増加に向けて、訪日観光査証の取得容易化、魅力ある観光地づくり、留学環境の整備、広報活動等を図ることにより、訪日外国人を2020年初めまでに2,500万人、将来的には3,000万人まで伸ばす(P15)。
- ◆ 国際競争力の高い魅力ある観光地づくり等を通じた国内の観光需要の顕在化等の総合的な観光政策を推進し、地域を支える観光産業を育て、新しい雇用と需要を生み出す(P15)。

《現状と課題》

- 国においては、観光圏の整備を支援するなど、魅力ある観光地づくりを進めているところであるが、訪日外国人の増加を図るためには、外国人に対応できる人材の育成・活用や観光案内の充実をはじめとした受入態勢の整備が欠かせない。
- 人材の育成・活用に当たっては、語学に堪能で海外の情勢にも詳しく、観光商品の開発・販売や、観光事業者等へのアドバイス、トータルコーディネーターなどの能力を備えた専門性の高い人材の確保が不可欠である。
- また、徳島県においては、外国人観光客などの利便性の向上を目指し、外国人向けの案内表示や観光案内所の整備、カード決済の普及促進を図っているところである。

新成長戦略の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

①国際観光の推進を担うための公的な資格制度の創設について

- ◇ 外国人観光客が、安心して日本の観光地を訪れ、満足感を持って滞在できる環境整備を図るとともに、新たな雇用の場の確保にもつなげるため、国際観光に関する専門的知識を有し、多様なニーズに対応できる者に対する公的な資格制度を創設すること。

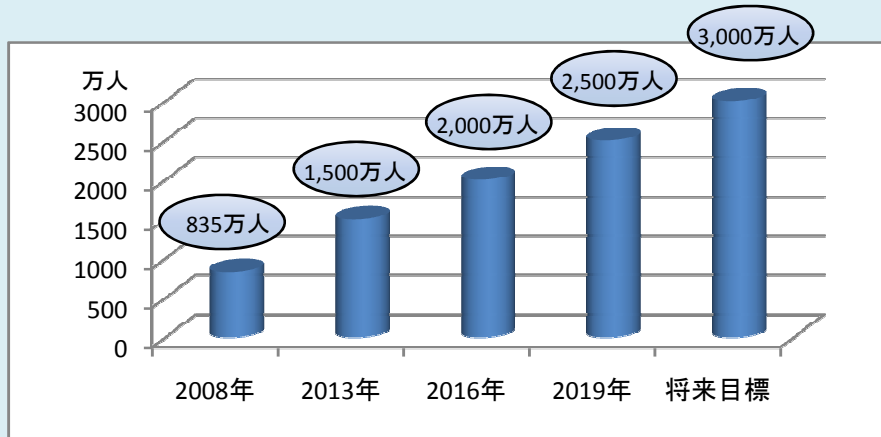
②観光案内の充実について

- ◇ 外国人が立ち寄りやすい地点において、多言語による観光案内板や観光案内所の整備を進めるため、徳島県において、モデル事業として実施し、的確な効果測定を行った上で、全国的に整備を進めること。
- ◇ 全国一律の電話番号による多言語対応のコールセンターを国において設置し、全国で外国人が安心して快適な旅行を行うためのサービスを提供すること。

③カード決済の普及促進について

- ◇ 訪日外国人をはじめとした観光客の利便性の向上を図るため、カード決済の普及促進を目指し、既にカード会社等で組織する協議会を立ち上げ積極的に取り組んでいる本県において、モデル事業を実施すること。

我が国は、自然、文化遺産、多様な地域性等豊富な観光資源を有しており、観光のポテンシャルは極めて高い。



アジアからの訪日観光客を始めとした各国からの訪日外国人を増加

観光立国の実現

受入態勢の整備が不可欠

人材育成・活用

公的資格制度の創設により、訪日外国人への信頼度を高める。

観光案内

多言語による観光案内板や観光案内所の整備、コールセンターの設置などを進める。

カード決済普及促進

カード利用可能店舗の拡大によるカード決済の普及を促進する。

観光地としての総合的な魅力の向上

利便性の向上

外国人観光客の増加

地域経済活性化・雇用機会の増大

観光立県の実現

12 「農林水産分野における新成長戦略」の展開について

【新成長戦略（基本方針）】

～農林水産分野の成長産業化戦略～ P17

- ◆ 食料自給率50%、木材自給率50%以上(P17)。

《現状と課題》

- 耕地面積が極めて狭小なわが国において、農業を成長産業へと飛躍させるには、規模拡大だけでなく、地域が持つ多様な技術・ノウハウと言った強みを引き出す「農商工連携」や「産学官連携」による「革新的な取組み」が必要である。
- 本県では「林業飛躍プロジェクト」を展開し、森林整備から間伐材の利用までを川上から川下まで一体となって推進しているが、国家レベルでの自給率向上には、地方だけの取組みでは限界がある。

新成長戦略の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

① 食料自給率50%以上に向けた取組みについて

◇米粉の利用を進めるための法整備

学校等公的機関において、小麦に替わる一定割合の「米粉使用」を義務化し、食料自給率の向上を図ること。

◇「地域戦略目標」による「地域成長プログラム」の推進

～「革新的な取組み」となるモデルプロジェクトの推進～

- ・ 都道府県や産地単位で今後5年間で生産量又は生産性を2倍以上に高める画期的な「地域戦略目標」を設定する仕組みを創ること。
- ・ 人材育成、技術・機械開発、マーケティングなど総合的な「地域成長プログラム」の推進をモデルプロジェクトとして募集、支援すること。

② 木材自給率50%以上に向けた取組みについて

◇「次世代林業飛躍プロジェクト」の推進

・ ～川上対策～ 間伐期から主伐期を迎える「国産材生産強化」

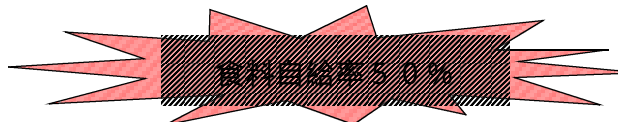
本県の「林業飛躍プロジェクト」をモデルとして、車両系機械の小型高能率化や、架線系の高速化など、生産性が2倍以上となる「次世代生産システム」の構築と導入を支援すること。

・ ～川下対策～ 木材の「需要拡大対策」

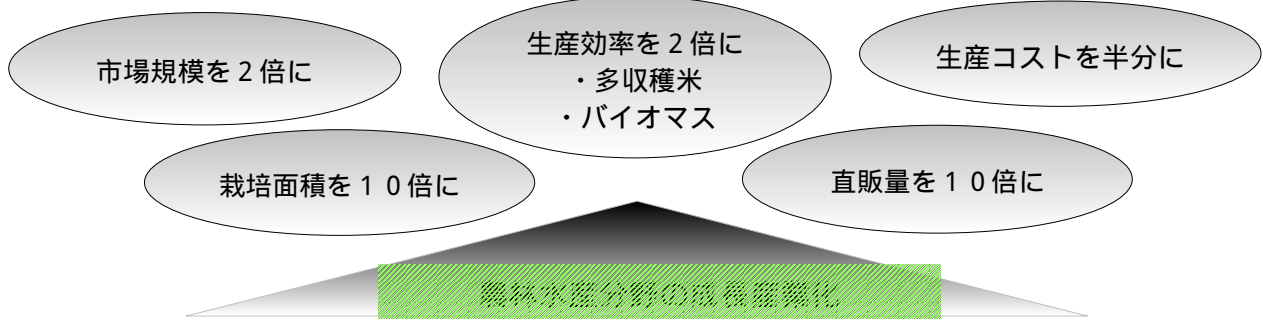
現在検討中の公共建築物における木材利用義務化の法制化に加え、「CO₂を固定する木材」の機能を、「エコ住宅」の要素として評価し、環境にやさしい「民間木造住宅」の建築を支援すること。

<参考>

地域戦略目標



～ 5年後に生産性や生産量を倍以上に高める「画期的な目標」を都道府県や産地単位で設定～



地域成長プログラム

～担い手、指導者等人材の育成確保、新たな技術・機械の開発、機械施設の導入、新商品開発、マーケティングなど総合的なプロジェクト～



「植物工場」を核とした施設園芸の革新的生産流通システムの開発



農業・工業にも精通した「人材の育成」



省力化機械施設の開発と導入による機械化一環体系の確立

3～5年間のモデルプロジェクトとして集中的に支援

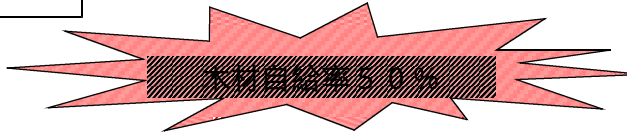


新たな品目の産地づくり



「IT」を活用した農林水産物の新たな流通販売ルートの確立

次世代林業飛躍プロジェクト



「次世代生産システム」の構築やる気のある事業者へ早期導入

【現行】
高性能林業機械の導入助成
・助成先：森林組合、協同組合等
・「森林整備加速化・林業再生基金」はH23で終了

全国一斉「木造住宅建築支援」制度 林業県と大都市部間の「産消連携」

【現行】
「地産地消」の目的で、各県が独自に建築を支援（低利融資、利子補給、部材提供等）

13 「大阪湾ベイエリア」の空港・港湾・高速道路等の重点整備について

【新成長戦略（基本方針）】

（４）「観光立国・地域活性化戦略」 P14

大都市圏の空港、港湾、道路等のインフラの戦略的重点投資（P15）

- ◆ 投資効果の高い大都市圏の空港、港湾、道路等の真に必要なインフラの重点投資と魅力向上のための拠点整備を戦略的に進め、世界、アジアのヒト・モノの交流の拠点を目指す必要がある（P17）。

《現状と課題》

- 大都市圏と周辺地方都市の持つ空港、港湾、道路などのインフラの連携を強化し、それぞれの特性に応じた役割分担のもと一体的に重点整備することで、大都市及び地方都市の再生と成長の牽引を図る必要がある。

新成長戦略の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

①港湾機能の役割分担

- ◇ スーパー中枢港湾と地域の拠点港湾との「サテライト・ポート構想」による機能分担を行い、ベイエリアの物流の効率化や地域の活性化を図ること。

○航路別の機能分担

- ・ 北米、欧州などの基幹航路は、スーパー中枢港湾で機能強化を図ること。
- ・ 中国など近距離航路は、大阪湾ベイエリア内の拠点港湾（徳島小松島港）で機能分担を図ること。

○背後圏別の機能分担

- ・ 湾口部において、航行船舶の輻輳や貨物車両の集中を避けるため、各方面別（四国）の貨物を取り扱う拠点港湾（徳島小松島港）の機能強化を図ること。

②空港機能の役割分担

- ◇ 関西空港の悪天候時や事故時における代替など、関西空港の3本目の滑走路として、同一の関西進入管制区にある「徳島阿波おどり空港」の活用を図ること。

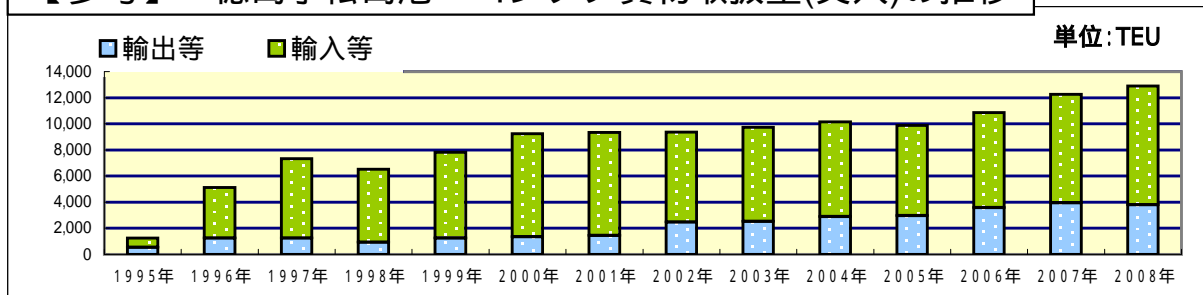
③各機能の連携強化

- ◇ 地域間及び空港、港湾へのアクセス強化を図ること。
（本四・神戸淡路鳴門ルート的大幅値下げ）
（四国横断自動車道等の整備促進）

大阪湾ベイエリアの空港・港湾・高速道路等の重点整備



【参考】 徳島小松島港 コンテナ貨物取扱量(実入)の推移



14 「新たな総合交通体系の構築」について

【新成長戦略（基本方針）】

（4）観光立国・地域活性化戦略 P14

- ◆ 高速道路の無料化により、地域間のヒト・モノの移動コストの低減が実現されれば、地域産品の需要地への進出拡大、地域の観光産業の活性化、地方への企業進出等の経済効果が期待される(P16)。
- ◆ 観光立国にとって不可欠な要素として、交通アクセスの改善と合わせて安全・安心なまちづくりを進める必要がある(P15)。

《現状と課題》

- 本州四国連絡道路・神戸淡路鳴門ルートは、その割高な料金設定から、本県発展の大きな障壁となっており、「平成の関所」とも言われている。
- 国は、平成22年度から一部の高速道路で無料化の社会実験を実施するとともに料金の上制限を導入する方針である。
- 現在行われている土日祝日上限1000円割引により観光客が大幅に増加する一方、競合する公共交通機関については、県が支援する内航フェリーを除き利用者が減少している。
- また、交通アクセスを担う「四国8の字ネットワーク」をはじめとする道路整備がまだまだ遅れている状況にある。

新成長戦略の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

- ①「本州四国連絡高速道路・神戸淡路鳴門ルート」について
 - ◇ 本県のみならず、近畿圏をはじめとする都市部において、観光交流人口の拡大や地域産品の需要地への進出拡大等による新成長戦略の実現を図るため、「本州四国連絡高速道路・神戸淡路鳴門ルート」について、さらなる料金の引き下げを行うこと。
- ②公共交通機関等への対策について
 - ◇ 高速道路の料金制度の変更に際しては、必要な渋滞対策や雇用対策を講じるとともに、内航フェリーや高速バス、JR等の競合公共交通機関に対して、路線維持のために、十分な配慮や支援を行うこと。
- ③高速道路等の整備について
 - ◇ 観光・地域活性化戦略に資するため、「四国8の字ネットワーク」を構成する四国横断自動車道（高松自動車道4車線化、新直轄区間）、桑野道路・福井道路の整備等、地方にとって必要な高速道路等の整備を計画的に行うこと。
- ④地方空港の活性化支援について
 - ◇ 東北、九州など新幹線の延伸に伴い余剰となる発着枠・航空機材を新幹線のない地方空港へ配分し、小型機による多頻度運行の促進や、複数の地方空港が連携した国際チャーター便の就航に対する着陸料割引等、地方空港の活性化支援を行うこと。

新たな総合交通体系の構築について

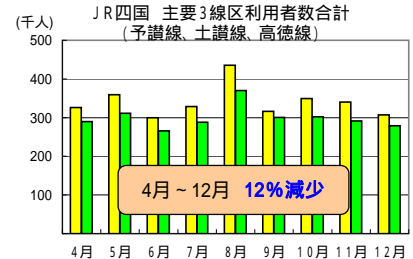
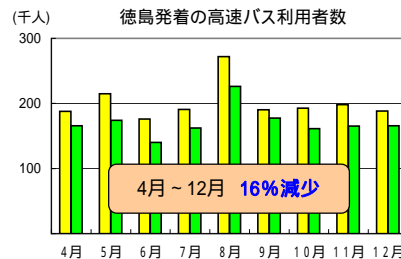
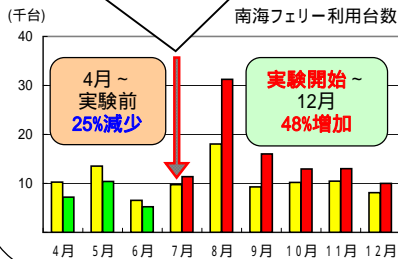


高速道路料金 休日特別割引の影響と対策

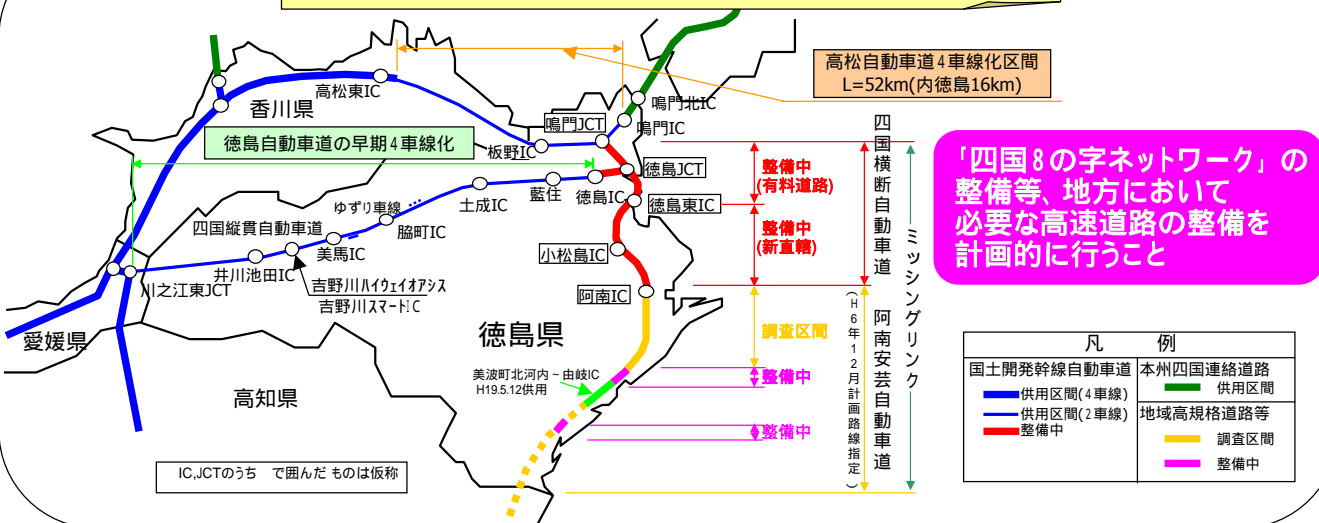
内航フェリーに対する社会実験

7月18日から社会実験開始
フェリー料金 乗用車9,300円 1,000円

競合公共交通機関に対して、路線維持のために、十分な配慮や支援を行うこと



本県における高速道路の整備状況



IV 「科学・技術」戦略

15 「高度技術・研究者等」と「地方の企業」とのマッチング体制の整備について

【新成長戦略（基本方針）】

(5) 科学・技術立国戦略（P21）

- ◆ 優れた人材を育成し、研究開発環境改善と産業化推進の取り組みを一体として進めることにより、イノベーションとソフトパワーを持続的に生み出し、成長の源となる新たな技術及び産業のフロンティアを開拓していく（P21）。

《現状と課題》

- 地方の企業は厳しい経済状況の中、競争に勝ち抜くため、「環境・エネルギー」「健康・医療」など将来成長が見込まれる分野への、新たな進出への検討や新製品・新技術の開発に向け積極的な取り組みを実施しようとしている。
- しかしながら、これらのイノベーションのためには、特定分野の高度な知識や技術を有する人材が必要であるが、確保が非常に困難な状況となっている。
※大学・大学院生等が、地方の中小企業の情報を有しておらず、地方に目が向いていない現状がある。
- 一方、大学院等には、大学・研究機関等への就業の機会に恵まれない、あるいは就業しても雇用期間に限りのある理工系博士課程修了者（オーバードクター、ポストドクター）などが所属しており、こういった優れた人材を雇用することにより、地方における「中小企業の知財活用」促進を図ることが必要である。

新成長戦略の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

- 高度技術・研究者等と地方の企業のマッチング体制の整備について
 - ◇高度技術・研究者等人材バンク等の新たな構築について
就職を希望する理工系大学生、大学院生、理工系博士課程修了者等の経歴や専門分野のデータベースを新たに構築すること。
併せて高度な研究等を行っている人材を希望する企業のデータベースを構築すること。
 - ◇企業と人材のマッチング体制の構築について
データベースを活用した、「地方の中小企業」と「優秀な技術・研究人材」の実情に応じたマッチングを行う組織体制を新たに整備すること。

<参考>

「高度技術・研究者と地方の企業とのマッチング」事業の概要

1. 事業スキーム

(1) 体制整備

- ①「技術・研究者データベース」「企業データベース」の構築
- ②「技術・研究者」と「企業」の間の職業紹介を行うため、専門家を配置した「高度技術・研究者マッチングセンター（仮称）」を組織化

(2) 情報登録

「データベース」に求人・求職希望のある「技術・研究者」「企業」のデータを登録

(3) 情報提供

「求人企業」と「高度技術・研究者」に、登録されたお互いの匿名情報を提供

(4) 紹介依頼

提供された匿名情報をもとに、希望する「技術・研究者」「企業」が存在する場合は「高度技術・研究者マッチングセンター」に紹介を依頼

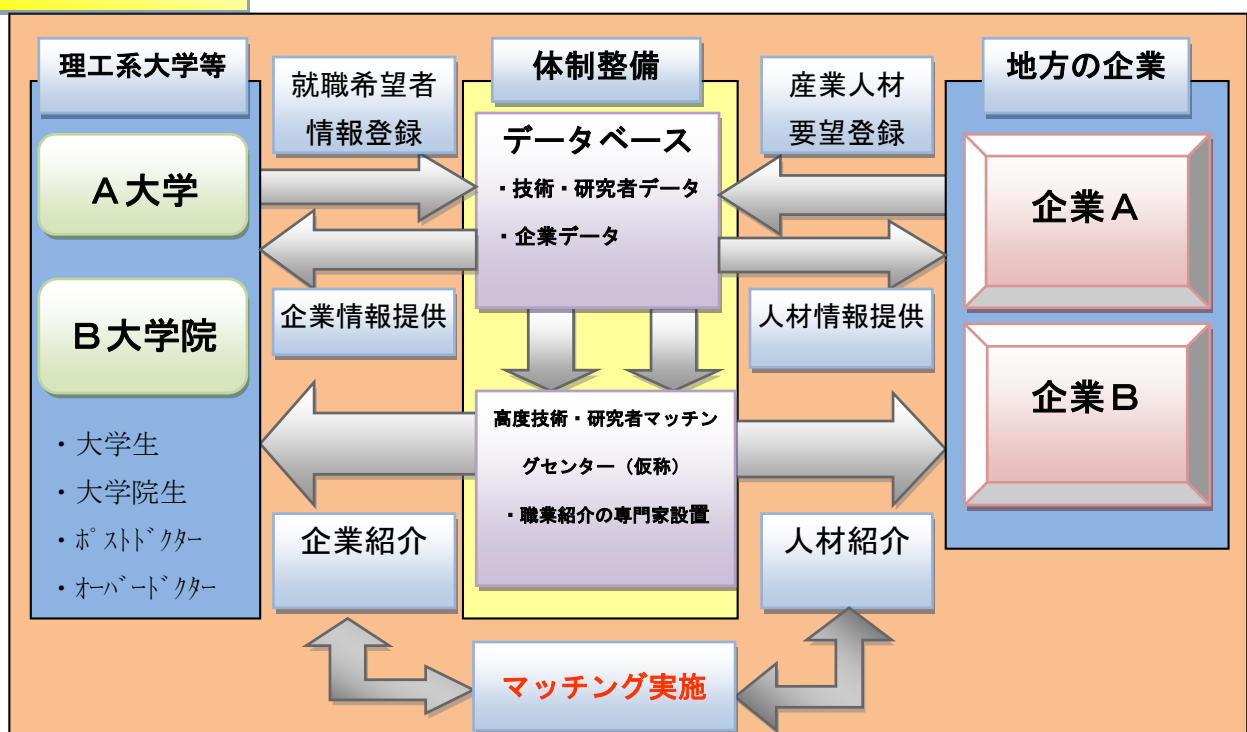
(5) 職業紹介

「高度技術・研究者マッチングセンター」が主体となって「技術・研究者」「企業」の面接や引き合わせなどの「職業紹介」を実施

2. 効果

- (1) 地方の「やりがいのある企業」の紹介による、雇用のミスマッチの解消
- (2) 地方の企業の技術・研究能力の向上
- (3) 商品開発力の向上による新商品の開発促進

(イメージ図)



16 「子どもを安心して産み育てられる環境」の実現について

【新成長戦略（基本方針）】

～子どもの笑顔あふれる国・日本戦略～ P25

- ◆ 幼保一体化を含む各種制度・規制の見直しによる多様な事業主体の参入を促進する(P26)。
- ◆ 保育の多様化と量的拡大を図り、就学前・就学期の潜在需要も含めた待機児童問題を解消する(P26)。

《現状と課題》

- 保護者の就労形態や希望するニーズに応じた「保育所、幼稚園」という制度の他、幼児教育及び保育サービスを一体として提供する「認定こども園」制度も創設されたが、幼稚園・保育所の設置基準等を準用しているため、補助制度が充分でなく、運営費等の補助申請や認定申請において複数の手続を経るなど煩雑となり、公立・私立施設に関係なく全国的に制度が定着していない。
- 小学校に入学後、落ち着いて授業を受けられない「ホープロブレム」などの教育上の課題や防災面など施設の安全性についての課題がある。
- 保育所等の既存の保育サービスにおいては、サービスの質を維持するため、全国共通の最低基準が設定されており、これにより、地域の実情に応じた運用が認められない場合がある。
- 一部の保育サービス事業者（以下「事業者」という。）が、自己都合により、事前の調整もなく、保育サービスを廃止・中断し、利用者に対して安定的に継続して保育サービスを提供できない事例が全国的に散見される。

新成長戦略の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

① 幼保の一体化に向けた新型こども園の設置促進に向けて

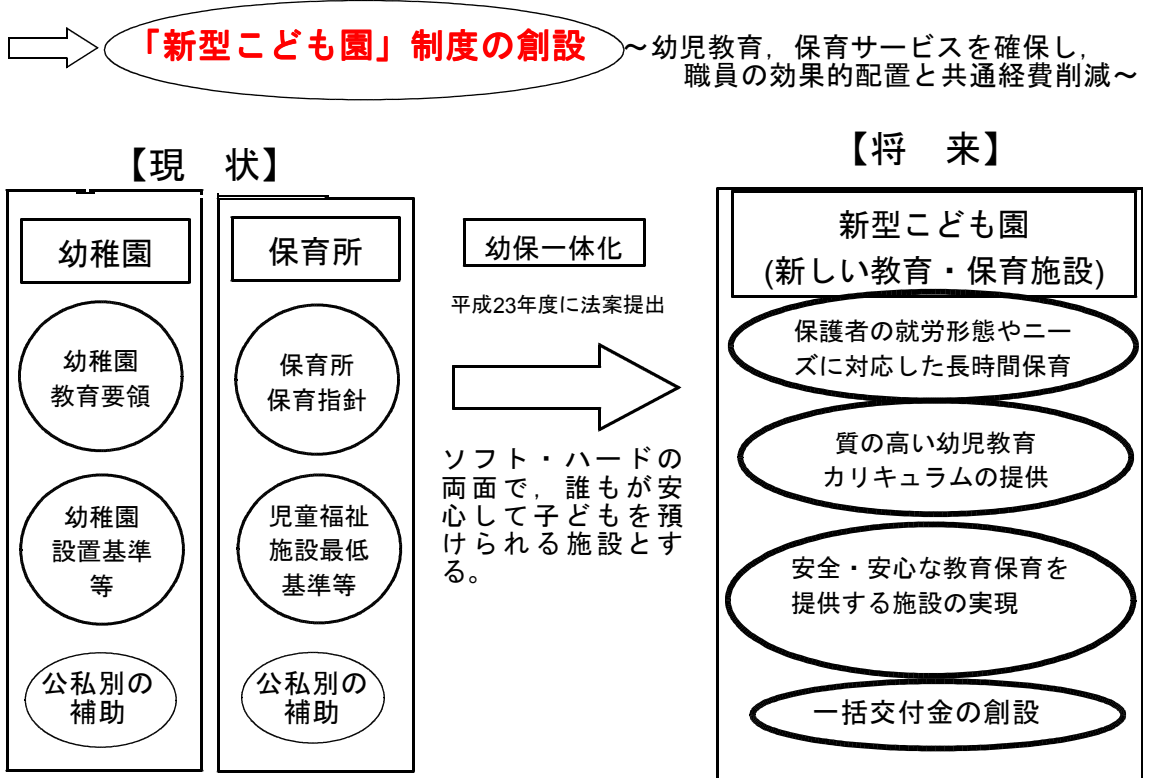
- ◇ 「幼稚園・保育所」の概念から離れ、新たにすべての子どもを受け入れる制度として「認定こども園」を再編した「新型こども園」の設置・促進のため、幼稚園・保育所の補助制度・認可手続を一体・簡素化した一括交付金制度及び認可制度を創設すること。
- ◇ 「預かりの機会」を提供するだけでなく、各自治体が、その地域の実情や保護者のニーズに応じた質の高い教育や安全・安心な教育環境が提供できるよう、小学校以降の教育との連続性に配慮した教育カリキュラムや適切な施設設備基準について検討し、情報提供すること。

② 必要な保育サービスを安定的に確保するために

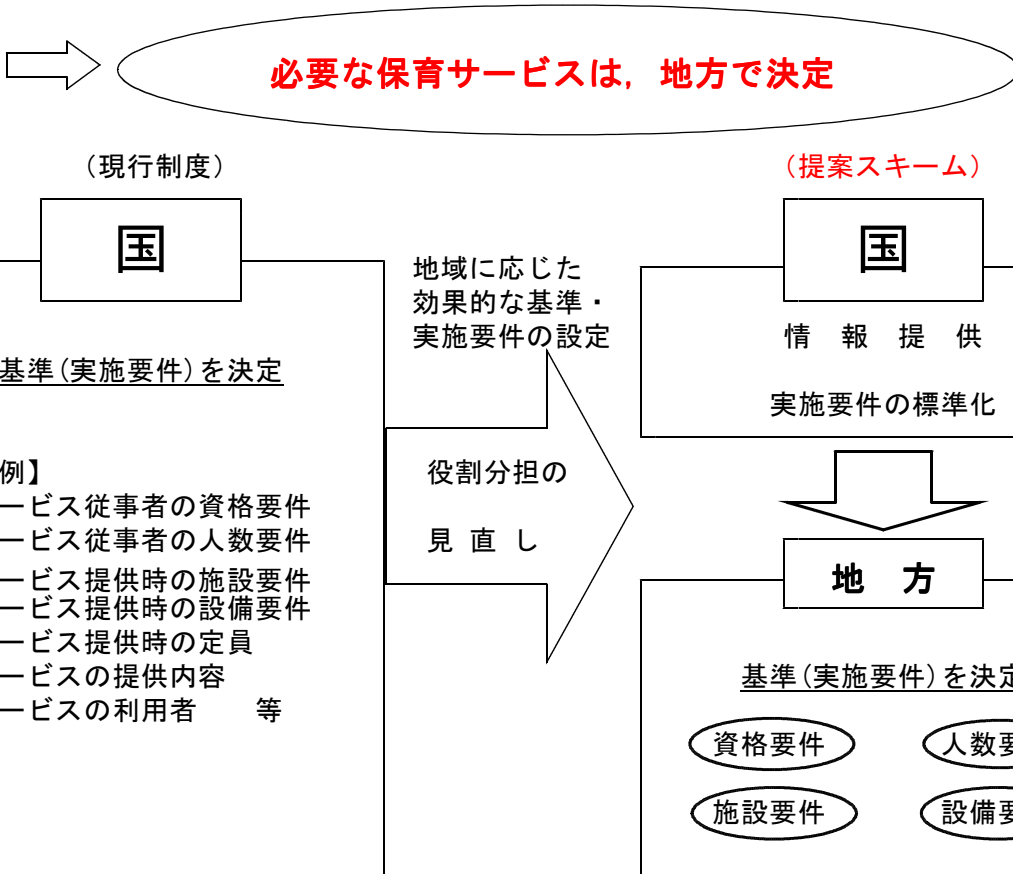
- ◇ 地方において必要な保育サービスの基準は、円滑な参入・撤退のルールも含め、地方において決定することができるようにすること。
 なお、国においては、全国共通のサービス水準維持に必要となる基礎的な情報を提供するととどめること。

<参考>

① 幼保の一体化に向けた新型こども園の設置・促進に向けて



② 必要な保育サービスを安定的に確保するために



17 「次世代育成支援対策の推進」及び「女性の就労促進」について

【新成長戦略（基本方針）】

（6）雇用・人材戦略 P 2 3

- ◆ 女性の就業率向上のための政策目標を設定し、そのために、就労障害要因となっている制度・慣行の是正、保育サービスなど就労環境の整備等に2年間で集中的に取り組む(P24)。
- ◆ 「ディーセント・ワーク（人間らしい働きがいのある仕事）」の実現に向けてワーク・ライフ・バランス（育児休業等の取得促進）に取り組む(P25)。
- ◆ 育児休業取得先進企業への優遇策などにより、出産・育児後の復職・再就職の支援を充実させ、少なくとも、2017年には、出産・育児後に働くことを希望するすべての人が仕事に復帰することができるようにする(P26)。

《現状と課題》

- 国においては、仕事と子育ての両立支援のため、「事業所内保育施設設置・運営等助成金制度」が運用されているが、受給要件のハードルが高いという課題がある。
- 本県においては、「はぐくみ支援企業認証・表彰制度」、「事業所内保育施設整備促進事業」など取り組みを進めているが、事業を推進するためには、地方の取り組みだけでは限界があり、制度の要件緩和が不可欠である。
- 女性の育児休業取得率は上昇しているものの、女性の継続就業率（第1子出産前後）は38%と伸びておらず、国においては、2017年までに55%とする目標を掲げている。
- 子育てをしながら働き続けることができる就労環境を実現するためには、「育児休業」の取得促進や復職時の「短時間勤務」の活用に加え、「在宅勤務」による就労継続を促進することが有効である。

新成長戦略の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

- ①中小企業子育て支援助成金の延長について
 - ◇ 次世代育成支援対策推進法の期限となっている平成27年3月31日まで助成期間となるよう延長すること。
- ②事業所内保育施設の充実について
 - ◇ 働くことを希望するすべての人が復帰しやすい環境を整備するため、設置に係る助成を充実すること。
- ③育児のための「在宅勤務支援制度」の創設について
 - ◇ 子育て期間中の女性が、時間と場所の制約を受けずに働くことができる「在宅勤務」による就労の継続を支援する制度を創設すること。

■中小企業子育て支援助成金の延長

○対象企業 100人以下の中小企業等

○支給期間：18年度～23年度

○対象者：平成18年4月1日以降に初めて
育児休業取得者等が出た場合

1人目 100万円

2人目～5人目 80万円

延長

○次世代育成支援対策
推進法の期限である26
年度まで期間を延長す
る

■事業所内保育施設設置・運営等助成金の充実

○支給要件

【設置】

定員：乳幼児10人以上

助成率：2分の1

(中小企業は3分の2)

助成数：1施設のみ

拡大

○支給要件

【設置】

定員：事業規模に応じた設置ができ
るよう要件緩和

助成率：共同設置に対する引き上げ

助成数：複数設置も助成対象に

■育児のための「在宅勤務支援制度」の創設

○子育てしながら働くことができ
る職場環境の整備

- ・育児休業の取得促進
- ・短時間勤務の活用

【既存施策】

- ・中小企業子育て支援助成金
- ・両立支援レベルアップ助成金
(子育て期の短時間勤務支援コ
ース)

追加

○在宅勤務による就労継続の促進
が必要

【具体的な施策案】

- ・子育てのための在宅勤務制度の
利用奨励金

18 「若年者修学・就労支援員制度」の創設について

【新成長戦略（基本方針）】

（6）雇用・人材戦略 P23

- ◆ 今すぐ我が国が注力しなければならないのは、若者・女性・高齢者などの潜在的な能力を有する人々の労働市場への参加を促進し、しかも社会全体で職業能力開発等の人材育成を行う「雇用・人材戦略」の推進である(P24)。
- ◆ 若者・女性・高齢者・障がい者の就業率向上のための政策目標を設定し、そのために、就労阻害要因となっている制度・慣行の是正など就労環境の整備等に2年間で集中的に取り組む(P24)。

《現状と課題》

- 「子ども・若者育成支援推進法」が平成22年4月1日に施行され、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援するネットワーク整備が行われ、ワンストップ相談窓口が設けられる予定である。
- 修学も就業もしていない若者の場合、社会関係が断ち切られがちであり、本人や親に行動力がなければ、支援機関にたどり着かずに放置されてしまう例が多いため、早期に支援対象者を把握するシステムの構築が必要である。
- さらに、関係機関の連携による支援が有効性を発揮するためには、当事者に寄り添って継続的な支援を行う体制の整備が不可欠である。

新成長戦略の具現化に向けて

【徳島発の政策提言】

① 若年者修学・就労支援員制度の創設について

- ◇ 家庭や地域において、修学及び就労していない若者のうち、支援が必要な対象者の掘り起こしを行い、家庭及び地域から就労機関、相談機関へと誘導し、個々のケースに対応できる、公的認証のある修学・就労支援員制度を新たに創設すること。

<参考>

1) 国の現行施策

- ・内閣府において、子ども・若者育成支援推進法が、平成22年4月1日に施行され、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備と子ども・若者に関するワンストップの相談窓口が設置される。
- ・厚生労働省の委託事業として、若年無業者に対して、「地域若者サポートステーション」事業において、臨床心理士等による個別相談やセミナー、講座等による就労支援を行っている。

2) 現状

- ・徳島県においては、非行やひきこもりなど、自立が困難な青少年から、就労相談があった場合には、「地域若者サポートステーション」で登録し、ポリテクセンターで、「橋渡し訓練」を行った後、実践的な職業訓練へと導いている。しかしながら、家庭にひきこもっている者については、支援がいきとどかない。
- ・総務省統計局の労働力調査によると、若年無業者（ニート）は、15から34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない「その他」の者として、平成19年には、全国で62万人、四国で2万人がいると推計されている。

(若年者修学・就労支援員制度のイメージ)

